

令和7年3月18日

豊島区長 高際 みゆき 様

豊島区公文書等管理委員会

委員長 早川 和宏

公文書等の管理について（答申）

令和7年1月24日付で諮詢のあった、令和6年度に保存期間が満了する公文書のうち、重要公文書に該当するものの区長への移管について及び令和6年度に保存期間が満了する公文書の廃棄については、公文書等管理委員会における審議の結果、別紙のとおりとすべきものと認めたので答申する。

なお、公文書等の管理について、引き続き以下について留意されたい。

- 1 選別作業を行った際、文書の内容を推測しにくいフォルダ名が多く見られた。分類を有効に活用する等して、区民にわかりやすいフォルダ名をつけること。
- 2 文書管理システム内に保存された文書と、ファイリングシステムにより保存された紙文書、共有のファイルサーバー上に保存

された電子文書について、統一した一連の文書であることをしつかりと職員が認識するよう努めること。

- 3 新型コロナウィルス感染症に関連した重要公文書について、移管漏れがないよう留意すること。
- 4 事案に係る契約や許認可等の期間を考慮するなど、当該フォルダの保存期間を適切に設定すること。

以上